

2.3.3 河川環境の整備と保全に関する目標

豊川の特徴である河道内の樹木群並びに砂州や瀬、淵などの河道形態は、良好な水質と相まって良好な生物の生息・生育環境を育むとともに、水と緑の織りなす豊かな自然環境を形成しているため、これらの河川環境の保全に努める。

河川の整備に際しては、基本的には平水位以下の河床掘削は行わず、魚類の産卵や生息場である瀬や淵の保全に努める。さらに、沿川地域の住民の意向を十分配慮、尊重するとともに、樹木群の伐採などによる影響をできる限り少なくするなど、良好な河川環境が保全されるよう配慮する。また、良好な河川環境が損なわれている箇所や豊川放水路等については改善に努める。

ダムの建設に際しては、環境に与える影響を極力、回避、低減し、または代償のための措置を講じ、良好な環境を保全するよう配慮する。

河川の水質については流域自治体をはじめとする関係機関と連携し、流域と一体となって生活排水等の汚濁負荷の削減に努め、全国的にみても良好な水質を引き続き保全する。

河川空間の利用については、地域社会からの多様なニーズに対応した貴重なふれあい、安らぎの空間として、沿川自治体等と連携を図りながら河川環境の保全と利用の調和に努める。また、地域と密接に関連した治水・水防・利水等の学習の場、環境学習の場として整備・保全に努める。